

〈実践研究〉

保育者養成校における「お話し会プログラム」の実践

——2年次ゼミにおけるアクティブ・ラーニングの試み2——

明石英子*, 太田顕子**, 日光恵利***

Practice of Story Hour in ECEC Teacher Training School :
A Trial Study on Active Learning in the Second-Year-Seminar 2

Fusako Akashi, Akiko Ota and Eri Nikko

I. はじめに

文部科学省は、2012年の中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ」（以下、答申）で、近年、グローバル化や情報化、少子化などの様々な社会情勢が、地域間の格差の広がりや、人間関係の希薄化などのあらゆる側面に影響を及ぼしており、予測困難な時代が到来しつつあると述べている。そして、そのような時代において今後の変化に対応するために有為な人材の育成や未来を担う学術研究の発展を切望していると、これからの時代を担う人材の育成について大学改革への期待が高まっているとしている。こうした背景を踏まえて、同答申の中で高等教育機関での取り組みについて、これまでの価値観が根本的に見直されつつあるこの時代に、社会に貢献していくためには、想定外の事態に遭遇した時にそこに存在する問題を発見し、それを解決するための道筋を見定める能力がこれからの社会を担っていく学生に求められると記している¹⁾。そして、これらの現状を踏まえたうえで高等教育機関でのアクティブ・ラーニングの必要性について言及している。アクティブ・ラーニングとは、教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称である。答申では、生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力を持った人材は、従来のような知識の伝達・注入を中心とした学生から見て受動的な教育の場で育成することはできず、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修への転換すなわち、大学教育の質的転換が必要であ

ると述べている²⁾。

そこで、本学保育学科においても2017年度より、2年生春学期開講の必修科目「研究演習Ⅰ」において、ゼミごとに附属幼稚園の各クラスを訪問し、「お話し会」を実施する取り組みを開始した。太田ら（2018）は2018年度の取り組みを、学生による自由記述の考察と、「お話し会」を行うために必要なスキルや、本取り組みによる学びへの期待に関する質問紙調査の分析を行うことで、今年度の本格実施に向けた知見を抽出した。先行する研究での結果において、子どもと積極的に関わることはできるが、保育計画の立案には苦手意識があるという事前の自己評価を行っていた。しかし本取り組みの中で、学生同士が協力して準備を進めることにより具体的な保育計画の立案が可能になり、苦手意識を解消するという経過を辿ることが明らかとなった。また、子どもと積極的に関わることができるとしていた点については、取り組み後に有意に点数が下がっており、実際に子どもと関わることで自己評価の見直しと新たな課題の明確化に繋げることができたとしている。このように、自ら課題を明確にし、解決のために試行錯誤する経験はアクティブ・ラーニングとして、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修である点において一定の効果が得られる内容であったが、この実践的な学びから習得が期待された主体性やコミュニケーション力、問題解決力などを高める調査項目において有意差は認められず、実践的学びの教授方法の検討が課題とされた³⁾。

そこで本稿は、昨年度から継続して取り組んでいる附属幼稚園出前お話し会の実践について経過を述べ、さらに、今年度の実践における学生による自由記述の分析、

 受付日 2019. 5. 24 / 掲載決定日 2019. 9. 18

*関西女子短期大学 講師

**関西女子短期大学 准教授

***関西女子短期大学 助教

考察を通じ学生が学修した内容について具体的に検証する。また、本校保育学科では学修成果の目標であるディプロマ・ポリシーとして、「1. 幼稚園教諭及び保育士として必要とされる態度と実践力を身につけ、社会に貢献することができる。2. 幼稚園教諭及び保育士としての使命と責任を自覚し、学び続ける意欲を持っている。3. 幼稚園教諭及び保育士として求められる基本的な知識と技能を身につけている。4. 幼稚園教諭及び保育士として求められるコミュニケーション能力を持ち、他者と連携・協働できる。5. 幼児教育及び保育現場で直面する様々な問題を解決する方法を理解している。」の 5 つを定めている。先行する研究において、本取り組みの成果の測定方法が今後の課題とされたことから、本稿では上記の分析結果をディプロマ・ポリシーと照らし合わせて分析し、本取り組みが学修成果の達成にどのように寄与しているのか検証することを目的とする。

II. 調査対象となる「お話し会」について

本研究の調査の対象は「お話し会」の開催される科目である研究演習 I の受講者、保育学科 2 年生 121 名である。

関西女子短期大学附属幼稚園での「お話し会」は 2017 年から試行し、今年度 2 年目を迎えた。2 年生の科目である、研究演習 I (ゼミナール形式) の授業内容として位置付けているものである。保育の現場では、その場の子ども状況に応じて臨機応変に対応することが望まれることは言うまでもない。しかし、そのような状況に対応する力を育むためには机上の学びではどうしても限界がある。そこで、学生が問題解決を迫られる場を設けることで、概念理解の重要性を認識させ、積極性や主体性をもたせることが可能ではないかと考えたのが本プログラムの始まりである。同じ敷地内にある附属幼稚園ならではの利点を生かして、授業内に附属幼稚園に出向き「お話し会」を開催して、その終了後講義室に戻り振り返りまで行うという、一連の流れを授業時間内に完結できるのが大きな特徴となっている。

前年度の取り組みの成果としては、「お話し会」の後、実践を通じた気づきや学びを、その日のうちに画像で確認することにより、学生間で活発な意見交換することができた。学生自身が「お話し会」を通じて、目の前の子どもたちの姿から、自分たちの問題点や課題に気づくことで、回を重ねるごとに主体的に参加するようになるなど、本プログラムは学びを深めていく一つの手段になる可能性が示唆された (太田・西・日光, 2018)⁴⁾。

「お話し会」の具体的プログラム内容は表 1 の通りである。

表 1 「お話し会」の内容

第 1 回	読み聞かせを行う意義や自分たちの学びについて考えよう
第 2 回	附属幼稚園訪問 - 担当クラスの子どもの発達や興味について考えよう -
第 3 回	教材の研究・指導案の作成
第 4 回	模擬保育から課題を見つけよう (リハーサル)
第 5 回	附属幼稚園訪問 - 第 1 回「お話し会」・実践と評価 -
第 6 回	見つけた課題を意識しながら教材研究と指導案作成をしよう
第 7 回	模擬保育から課題を見つけよう (リハーサル)
第 8 回	附属幼稚園訪問 - 第 2 回「お話し会」・実践と評価 -
第 9 回	教材研究・第 3 回「お話し会」に向けての計画
第 10 回	教材の研究・指導案の作成
第 11 回	模擬保育から課題を見つけよう (リハーサル)
第 12 回	附属幼稚園訪問 - 第 3 回「お話し会」・実践と評価 -

附属幼稚園への訪問は授業時間との関係もあり、毎回午後 1 時から 2 時で、その時間内に 10 分から 15 分程度お話し会を実施した。子どもは 12 時前後から給食を開始しており、学生が訪問する時間はクラスによっては給食後の片づけに遅速があり、クラスごとの活動内容に違いがある。そのため、学生が 1 時からクラスに入り片づけ等を手伝い、子どもたちの準備等の状況を考慮したタイミングで、お話し会を開始するようにした。それは、ただ単に絵本を読むことだけに集中するのではなく、子どもの生活のリズムに合わせることや、クラスの状況を把握することを、意識できるようにしたものである。また、このプログラムに連続性をもたせるため、幼稚園側のクラスはゼミ単位で固定した。その理由としては、毎回出会う子どもが楽しみにしてくれているということを学生のモチベーションとすることもあるが、同じ子どもでも、その日のお話し会の内容に対する興味の有無で、反応が違ってくるといふ事に気づき、反応の異なっていた理由について考える機会を大切にしたいと願ったためである。実際に行ったプログラムの一例を、次に紹介しておく (表 2)。

表 2 実際に行ったお話し会プログラム

	A ゼミ：3 歳児対象 テーマ：健康な身体	B ゼミ：3 歳児対象 テーマ：昔話に親しむ
第 1 回	手遊び「おふろにはいろ」 絵本「お風呂でなんでやねん」 「すっぽんぽんのすけ」	手遊び「始まるよ」 紙芝居「つるのおんがえし」
第 2 回	手袋シアター 「おはようクレヨン」 紙芝居「まことくんとお菓子」	手遊び「始まるよ」 紙芝居「ももたろう」
第 3 回	手遊び「おべんとうばこ」 ペープサート「うさことパイ キンの国」 からだクイズ	オペレッタ 「おむすびころりん」

Ⅲ. 調査方法

本研究では、授業内において全12回のプログラムを終えた最終日に「読み聞かせ会を通じて学んだこと」について、受講者121名に自由記述で回答を求めた。有効回答率は91%であった。

記述内容の分析については、佐藤（2008）が示すデータ分析法に基づき、まず自由記述を文脈に沿って切片化した。さらに切片化したセグメントをテーマごとに分けコード名をつけた。その上でコーディングされたものの中で類似した意味内容のものを集めてカテゴリ名をつけた⁵⁾。この手続きに基づき、保育者養成に関わる教員3名での協議の上、内容分析を行った。1名の記述の中で2種類以上の内容が含まれていると判断した場合については複数回答を抽出した。その結果、以下2つのカテゴリと9つのコードを抽出し、更にコード間の関連についても検討していく。

Ⅳ. 「お話し会」を通じての学生の学び（自由記述）の結果と考察

学生の自由記述の分析結果を、1. コードとカテゴリについて、2. ディプロマ・ポリシーとの関連の2つの点から述べる。

1. コードとカテゴリについて

分析対象となった185文のコーディングから、「絵本の読み聞かせ会」を通じて今後どのようなスキルを向上させたいかという自己課題に関して、9のコードとそれらの組み合わせからなる、より抽象度の高い2つのカテゴリが抽出された。生成されたカテゴリは〈 〉、コードについては『 』、学生の記述である内容は「 」で示すこととする。また、筆者による記述データの補足は（ ）で示すこととする。本研究で明らかになったカテゴリ、コードおよびデータについては、表において整理しながら分析を行った。以下に各カテゴリ、およびコードの内容について見ていく。

(1) 保育技術

〈保育技術〉は、子どもの経験や興味や関心に応じて、様々な遊びを豊かに展開していくための知識及び技術のことであり、『絵本の読み方』『子どもとのやりとり』『導入の必要性』『計画性』の4つのコード名から成る(表3)。

『絵本の読み方』とは、抑揚のつけ方や、登場人物になりきった声色の使い分け、声の大きさなど、絵本の読み方に関する課題意識である。「子どもたちに聞こえるような大きな声で、子どもたちが絵本など集中して見れるように抑揚を変えて読むようにする」「ゆっくり読み始める」「役になりきって」など、読み聞かせを通じて

表3 〈保育技術〉の主なコードおよびカテゴリ

カテゴリ	コード名	コード
保育技術 (4)	絵本の読み方 (50)	大きな声で子どもたちが聞きやすく、集中しながら絵本を見ることができるように読む 絵本の中へ入り込むことができるような読み方 役になり切っていきたい 子どもたちが絵本など集中して見れるように抑揚を変えて読む 子どもを絵本の世界へ入り込めるようにするよう、抑揚をつけて読む 子どもたちが集中して楽しく絵本を読んで見れるような読み方 絵本は子どもが集中して聞けるような読み、ゆっくり読み始めるようにしたい
	子どもとのやりとり (43)	子どもたち同士で話していたり、子どもたちからの質問などに対する対応 子どもに対するわかりやすい話し方 その子どもに適した言葉がけ 子どもたちから反応や質問が来た時に、どのようにして紙芝居の流れを止めずに進めることができるのか 子どもたちが興味をもてるように言葉がけ 子どもがわかりやすいような言葉で会話・説明ができるように 言葉がけに工夫できる力
	導入の必要性 (29)	子どもたちが絵本に入り込めるような導入 興味をもってもらえるような雰囲気づくり もっと工夫を取り入れてこれから始まる絵本や遊びに期待がもてるような導入 子どもに興味をもってもらえるような手遊び 各年齢に応じた導入の仕方 絵本を読むときの導入の仕方や読み方、 みんなが集まってくれるように声かけをして、上手くはじめられるように
	計画性 (10)	子どもの集中できる時間 子どもが集中して聞いてくれるような楽しい計画を立てられるように 15分間をいかに楽しませてあげられるか 絵本を読む際の環境構成

改善が必要であると感じた内容であり、最も多い 50 コードが抽出された。

『子どもとのやりとり』とは、「子どもに対するわかりやすい話し方などを学びたい」「子どもに適した言葉がけ」など、絵本の読み聞かせ以外での子どもとの会話や、応答的やりとりに関する課題意識である。『絵本の読み方』に次いで 43 コードが抽出された。

『導入の必要性』とは、絵本の読み聞かせ前に「これから始まる絵本や遊びに期待が持てるよう」、「手遊び」や歌などを歌って、「興味をもってもらえるような雰囲気づくり」をすることであり、効果的に絵本を読み聞かせるために必要な保育技術と言えよう。

『計画性』とは、今回学生が訪問させていただいた約 1 時間の内、10 分から 15 分間を絵本の読み聞かせとしたが、この与えられた時間のプログラムに関する内容である。「子どもの集中できる時間」を想定し、15 分間をいかに楽しんでもらえるかについてプログラムの組み立てから、学生と子どもの位置関係における環境構成も『計画性』として含まれている。

本取り組みを通じて学生は、子どもに絵本を読み聞かせるという保育活動には、『絵本の読み方』への工夫が必要であり、特に『子どもとのやりとり』が有効な方法であることを学んだ。また、今回の附属幼稚園への訪問は午後 1 時から 2 時の間であり、クラスによっては食事の片付けから学生が子どもに関わる場面があった。この経験が学生にとって絵本の読み聞かせは子どもの生活の中に位置づいたものであり、活動のつながりを意識して「子どもたちが絵本に入り込めるような『導入の必要性』にも気づくことができたと考えられる。つまり子どもの生活の一部を切り取って絵本の読み聞かせを行うのではなく、子どもの生活の中に位置づくものとして、生活全体を意識した『計画性』が必要であるということを学んだと考えられる。

(2) 子ども理解

〈子ども理解〉は、一人一人の幼児と直接に触れ合いながら幼児の言動や表情から、思いや考えなどを理解し、かつ受け止め、その幼児のよさや可能性などを理解しようとすることであり、『子どもの観察』『子どもの発達に関する理解』『子どもの内面理解』の 3 つのコードから成る (表 4)。

『子どもの観察』とは、絵本を読むだけではなく、子どもの気持ちを理解し、「子どもの表情や反応に合わせて言葉がけができるよう」「子どもの表情を見ながら絵本、手遊び」をすることである。つまり、ただ絵本を読むだけではなく、子どもの様子をよく見ることが求められる。学生の記述にもあるように「子どもの表情や反応に合わせて」「様子を見ながら」行うことが必要なのである。しかし、実践を振り返ると絵本を読むことに集中してしまい、同時に子どもを観察することの難しさから課題となり、24 コード抽出された。

『子どもの発達に関する理解』とは、「子どもの年齢に応じて絵本を選び」「年齢に応じてわかりやすく子どもに伝える読み方」を行うことであり、保育者として必要な基礎的知識の習得が課題として認識されていることが窺える。

『子どもの内面理解』とは、「言葉で伝えることのできない子どもの気持ちを理解」し、「臨機応変に対応」することであり、言葉や表情に現れない子どもの内面について学生が察したり、想像したりして関わることである。

本取り組みを通じて学生は、『子どもの観察』を丁寧に行うことで、『子どもの発達に関する理解』や『子どもの内面理解』につながり、〈子ども理解〉をより深められることを学んだと考えられる。

表 4 〈子ども理解〉の主なコードおよびカテゴリー

カテゴリー	コード名	コード
子ども理解 (3)	子どもの観察 (24)	子どもの表情や反応に合わせて言葉がけ 様子を見ながら声かけや話すること 子どもの表情を見ながら絵本、手遊びができるように 子どもの表情や反応などをしっかり見る しっかりと子どもの顔を見ながら絵本を読む 絵本を読むことだけに集中するのではなく、子どもたちの表情を見ながら行う 一人一人の様子を見ながらやっていきたい
	子どもの発達に関する理解 (9)	年齢に応じて短くしたり、わかりやすく子どもに伝える読み方 最近の子どもたちはどのようなことが好きなのかを調べておく 子どもの年齢に応じて絵本を選んだり どの年齢の子どもに対してはどのような援助、配慮をすればよいのか知り
	子どもの内面理解 (6)	子どもの意見や興味を受けとめ うまく言葉で伝えることのできない子どもの気持ちを理解できるように 子どもたちの気持ちになって絵本を読むときなど臨機応変に対応

表5 その他の主なコードおよびカテゴリー

カテゴリー	コード名	コード
その他 (2)	自己認知 (8)	緊張すると子どもたちの方を見ながら読むことができなくなるので、今回で慣れるようにしたい 子どもたちの前で緊張すると思うけど頑張り、計画通りにいかないとき少し不安になり戸惑う はずかしがらず子どもに伝わるよう楽しく行いたい 自分の意見もしっかりと持ちながら成功させられるように 保育者を目指す者として、自分も積極的に取り組めるようになりたい
	共同性 (6)	1人ではないので5人でそれぞれの役割を果たし、グループで意見を出し合う、協力すること グループになると、なかなか自分の意見を言えないことで進めてくれる人にそのまま任せてしま うことがあります

(3) その他

今回、上記の2カテゴリー以外にも、カテゴリーの生成には至らなかったが、『自己認知』『協同性』の2つのコードが抽出された(表5)。

『自己認知』とは自己の長所や短所である性格を自身で把握していることであり、「子どもの前で緊張する」「恥ずかしい」など学生自身の性格が本取り組みの中でも課題として認識されたと考えられる。

『協同性』とは「5人でそれぞれの役割を果たし」「グループで意見を出し合い、協力すること」であり、本取り組みにおいて「進めてくれる人に任せて」いたため「積極的に取り組めるようになりたい」との課題意識が確認された。

上記2つのコードは課題意識としては不明瞭であるが、今後一人一人が課題として自覚できるような取り組みが必要であると考えられる。

2. ディプロマ・ポリシーとの関連

本研究では、昨年度の研究成果から本取り組みの成果の測定方法が今後の課題とされたことを踏まえ、今回の結果をディプロマ・ポリシーと照らし合わせて検討することを目的としている。ディプロマ・ポリシーとは、保育学科を卒業する際に育って欲しいと願う学生の姿である。専門性を深めるためのアクティブ・ラーニングとしての「お話し会」の効果を図るため、学生の学びとの関

連を考察した。保育学科では、本学のディプロマ・ポリシー5つを踏まえ、それぞれに2項目ずつ学科の特性を踏まえたディプロマ・ポリシーを設定している(表6)。

学生の自由記述から抽出された各カテゴリーを学科のディプロマ・ポリシーと照らし合わせたところ、学生の気づきや課題の中に、ディプロマ・ポリシーとの関連が見られた。以下に、〈保育技術〉と〈子ども理解〉それぞれについてディプロマ・ポリシーとの関連を述べる。

(1) 〈保育技術〉とディプロマ・ポリシーの関連

〈保育技術〉は、『絵本の読み方』『子どもとのやりとり』『導入の必要性』『計画性』の4つのコードから生成されている。学科のディプロマ・ポリシーの中では主に、「1-1 保育の実践力を身に着けている」「3-2 保育の表現技術を身に着けている」との関連が窺える。コード数の多さから見ても、学生は幼稚園での子どもとの実際のやり取りを通して自身の表現力や関わり方、また、読み聞かせに関する技術面で今後学びを深めなければならないことを自身の課題として挙げている。

保育現場での実践的な学びは、保育者を目指す学生にとって重要であることは言うまでもない。大場ら(2015)は、保育技術について技術の層は2層になっているとして、「保育実践の『今・ここ』でのかかわりにおける判断を伴った技術と、その判断のもとになるこれ

表6 関西女子短期大学・保育学科のディプロマ・ポリシー

関西女子短期大学	保育学科
1. 社会に貢献することができる。	1-1 社会人としてのマナーと自己管理能力を身につけている
	1-2 保育の実践力を身につけている
2. 向上心を持ち、主体的に行動できる。	2-1 幼稚園教諭及び保育士として使命や責任を理解している。
	2-2 行事やボランティア活動に主体的に参加する。
3. 自らがめざす職業を理解している。	3-1 保育内容の各領域を理解している。
	3-2 保育の表現技能を身につけている。
4. コミュニケーション能力を活用できる。	4-1 相手の立場に立ったコミュニケーションをとることができる。
	4-2 チームで協働することができる。
5. 問題解決能力を持っている。	5-1 子ども一人ひとりに応じた援助を考えられる。
	5-2 地域や家庭と連携するための方法を理解している。

までに蓄積されてきた技術に対する知識の層である」と述べている⁶⁾。つまり、目の前で起こる事象と関わりながら瞬時に様々な対応を判断し、さらに実践を振り返り検討することで保育技術は向上していくと考えられる。

今回の取り組みの中で、学生が記述しているように、絵本を読み聞かせるためには、単に話を読み進めるだけではなく、子どもとのやりとりが必要となる。そのためには、目の前で突発的に起こる事象に対する瞬時に判断する力が求められるのである。学生は「子どもの表情を見て」「様子を見ながら」という言葉を記述している。特に保育の現場では、子どもへの対応は事前に準備できるものばかりではなく、常に子どもを観察することが求められる。学生は、この活動を通して、保育においては目の前の子どもをまずよく観察し知ることが必要だと実感を伴って学んでいることが窺える。

学科のディプロマ・ポリシーにある「保育の実践力」や「保育の表現技術」とは、単に目に見えるものだけではなく、発達等への理解があったうえでの保育者としての実践力や表現技術を意味しているものであろう。このことから考えると、学生は今回のような活動を通して、学科のディプロマ・ポリシーで目指しているように、目に見える部分だけではなく保育技術のありように気づき学びにつなげていく可能性があると考えられる。

さらに、子どもの活動のつながりを考えたうえで、保育の計画を立てることが重要であることにも気づき課題として挙げていることから、幼児期の子どもの生活の流れを知るだけでなくその意味にまで一歩深められていることが窺える。幼稚園教育要領解説(2018)では指導計画について「幼児期にふさわしい生活が展開され、適切な指導が行われるよう、それぞれの幼稚園の教育課程に基づき、調和のとれた組織的、発展的な指導計画を作成し、幼児の活動に沿った柔軟な指導を行わなければならない」とし、その解説の中で「具体的な指導においては、あらかじめ立てた計画を念頭に置きながらそれぞれの実情に応じた柔軟な指導をすることが求められる」と示している⁷⁾。今回、学生はこの「あらかじめ立てた計画」の重要性と、実践では「それぞれの実情に応じた柔軟な指導」の必要性について経験を通して学んだと言えよう。この計画性も保育者の専門的な実践力として重要なものである。コードとしての数は少ないものの、単に計画を立てることだけにとどまらず学びが深められると考えられる。

(2) 〈子ども理解〉とディプロマ・ポリシーの関連

〈子ども理解〉は、『子どもの観察』『子どもの発達に関する理解』『子どもの内面理解』の3コードから生成

されている。学科のディプロマ・ポリシーの中では主に、「1-2 保育の実践力を身に着けている」「4-1 相手の立場に立ったコミュニケーションをとることができる」「5-1 子ども一人ひとりに応じた援助を考えられる」との関連が考えられる。

保育者は日々子どもと関わっている。それは子ども理解につながる重要な営みである。子どもを理解することは容易なことではないが、保育者は様々な視点からその子を見て理解しようとする。

お話し会の実践では絵本を読むという活動の中でも、子どもの観察をすること、発達に合わせた言葉がけや絵本の選び方をする、また子どもとやり取りする中でその子の内面を理解しようとするのが重要であると学んでいる。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説(2018)には「乳幼児期の発達の特徴を十分に理解して、園児の発達の実情に即応した教育及び保育を行うことが大切である」と示されている⁸⁾。子どもの発達を理解することは、子ども理解の基本と言える。保育者は、発達についての理解を深めたうえで目の前の子どもの姿を見てその場や子どもに合った関わりを模索していくのである。そのためには、まず子どもをよく観察する必要がある。そして、観察をするなかで、目の前の子どもが何に興味・関心を持ち、どんな思いをもっているのかなどを推察し、適切な環境を整えていくのである。この、子どもの興味・関心やその時々的心情は、観察しても図りきれないこともある。学生の記述の中に、「子どもの気持ちになって」「子どもの気持ちを理解して」などがあるが、子どもの気持ちを完全に理解することは不可能と言える。しかし、多様な子どもと関わる以上、子どもの内面理解まで一歩踏み込むことが必要となろう。つまり、保育者が子どもをわかろうとする姿勢が必要なのである。相手の立場に立ってものを考えることは、保育者としての基本姿勢である。特に言葉での表現がなかなか難しい子どもたちの、言葉にならない思いを推し量り、その思いを汲み取りながら関わっていくことは保育者の重要な専門性である。コードの数は少ないものの、なぜ子どもを観察することが必要なのかというその意味にまで気づくことができおり、さらに学びを深められる可能性が示唆されたと言えよう。

また今回、分析結果としてはカテゴリーレベルまで上がらなかったが、その他として抽出されたコード『協同性』、『自己認知』も、保育の専門者を目指す者としては重要なものであると言える。

『自己認知』については、保育学科のディプロマ・ポ

リシーの「1-1 社会人としてのマナーと自己管理能力を身につけている」と関連があると考えられる。『自己認知』も保育者になるにあたっては重要なものである。大場ら（2015）は保育者を論ずる3つの視点として「人として在る（being）」「共に支え合いながら生きる（living）」「プロになる（becoming）」を挙げており、保育者として、まずは自分が人としてどう生きるかが問われるとしている⁹⁾。「お話し会」という活動を通して、学生それぞれが他者との協同の中で自身と向き合う瞬間があったと推察される。保育の専門性を高めるうえでも、まず自分の人間性と向き合うことは必要であろう。養成の段階で実践を通して自ら課題を見出すことは、社会に出る前の最終教育機関としても必要なことであると考えられる。

また、『協同性』については、学科のディプロマ・ポリシーの「4-2 チームで協働することができる」と関連があると考えられる。保育はチームで行うものである。秋田（2017）は、園長のリーダーシップに基づく保育の質向上に触れ、園としてもっている組織力が十分に引き出され発揮できると、保育者みんなで育ち合う園創りにつながると述べている¹⁰⁾。つまり、園の保育者はチームとして互いに刺激を受け合いながら育つことで、保育の質を高めることができ、それがひいては子どもの豊かな育ちへとつながるのである。今回の活動を通して、仲間と協力するためには自分も意見を出し、受け身であってはならないということに気づいた学生もいた。加えて、役割分担の必要性についても実感を伴って学んでいる。これは、個人活動ではなくゼミ活動であったことに意味があったと言えよう。こうした協同的な活動も様々で、今回は意見を出し合うことや役割分担をすることなど、自身の失敗や反省から、どのようにしたら協同的に活動が進められるのかを考えていることが窺えた。失敗と成功を繰り返すことも深い学びをするためには必要であると考えられる。

V. まとめ

今回の学生の自由記述から、学生はこれまでの実習等での学びを踏まえて、さらに一步踏み込んだ気づきをし、自身を振り返って課題を見出していることが窺えた。アクティブ・ラーニングとは「教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称」であり、本活動は経験を通して学生自身が課題を見出す実感が伴った学びとなっていると言えよう。

昨年度の取り組みの分析から、アクティブ・ラーニングとしての「お話し会」の活動が学生の学びにつながっ

ていることは一定の効果が期待されることが見えてきた。さらに、今回の結果からは、実践内容が保育学科の特質を生かした、専門性を高めるうえで必要な取り組みである可能性が示唆された。

保育は遊びを通して総合的に指導するものであり、子どもは遊びや生活の中で、様々な環境に興味・関心を持ち、さらに好奇心・探究心をもちながら多くを学び成長している。大豆生田（2018）は「乳幼児期の場合、子どもの主体的な活動であるあそびを通して行う保育」がアクティブ・ラーニングに当たると述べている¹¹⁾。例えば、砂場で土を掘って作った道に水を流して川づくりをしている子どもが、途中で止まってしまう水を見て、どうやったらスムーズに水を流すことができるのかと考え、流す水を増やしてみたり、土を盛ったり掘ったりと様々な方法を試すという遊びをしていたとする。子どもは、遊んでいる内に砂が水を吸収することや、水は高いところから低いところへ流れることなどに気づいて遊びを展開させ、やがて水はスムーズに流れるようになっていく。この遊びでは、子どもが砂場で川のように水を流すためにはどうしたら良いか、という自ら見出した問題を解決しようと試行錯誤を繰り返したのちに、水や砂の性質に気づき、自分なりの結論にたどり着いている。つまり毎日の活動がアクティブ・ラーニングなのである。そうした環境にある子どもに関わる保育者として、養成の段階で、自身が問題解決型学習を経験すると、その経験を生かした保育を実践できるようになることが望まれるであろう。

河野（2016）は、教員養成におけるカリキュラムとして、実践的な活動形態はアクティブ・ラーニングの定義を既に達成している側面もあるとしたうえで、養成課程の学生には将来的に自身の活動プロセスの記述だけでなく、それを授業デザインにまで転換していくことを求めたいとしている¹²⁾。つまり、今回の「お話し会」では、実際に子どもと関わる中で、現場に出る際には課題を明確にしながら様々な活動に取り組む必要があることを学べたと言えよう。さらに、自己課題を持って取り組むことで自身が成長することを実感していく可能性もあろう。この経験が、将来保育の現場で子どもと関わる際、どのように保育を展開していくのか、自身の保育者像とも向き合いながらより専門的な学びに取り組んでいくことが期待される。しかし、そうした学生の能動的な学びを保障するためには、養成校の教員の関わりや授業の提供の仕方も十分に検討し考慮していく必要があるであろう。

今回の分析からは、学生の学びの具体的な内容が見えてきた。課題として、多くは目に見える部分に留まり、

その活動の意味や子どもの内面まで目を向けることができた学生は少なかった。しかし、少ないとはいえ、「お話し会」が保育の目に見えない部分への学びに向かわせる可能性があることも示唆されたと言えよう。今後、本活動を専門的な深い学びができる場としてさらに充実させていくためには、学科のディプロマ・ポリシーを踏まえたうえで、毎回の振り返りをさらに丁寧に行うことが求められる。また、個と集団の中を学生自身が行き来しながら自己と向き合い、周囲と協同していく力を高めるためには、教員の丁寧な見取りと学生自身の気づきを促す関わりが必要なのではないかと考える。

付記

本研究は、平成 30 年度関西女子短期大学後援会研究助成を受け行った研究の一部である。ご協力を頂いた関西女子短期大学附属幼稚園の皆様にご心よりお礼を申し上げます。

注

- 1) 文部科学省 2013「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育

- 成する大学へ」中央教育審議会答申 5-6 頁
- 2) 同上 9-10 頁
- 3) 太田顕子 日光恵理 西美江 2018「保育者養成校における「お話し会プログラム」の実践 -2 年次ゼミにおけるアクティブ・ラーニングの試み-」『関西女子短期大学紀要』30-31 頁
- 4) 同上
- 5) 佐藤郁也 2008「質的データ分析法」新曜社
- 6) 大場幸夫 企画 2012「保育者論」萌文書林
- 7) 文部科学省 2018「幼稚園教育要領解説」フレーベル館 90 頁
- 8) 内閣府 文部科学省 厚生労働省 2018「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」フレーベル館 12 頁
- 9) 大場、前掲書籍
- 10) 秋田喜代美 2017「保育の心意気」ひかりのくに 74-75 頁
- 11) 大豆生田啓友 2018「あそびから学びが生まれる動的環境デザイン」学研 6 頁
- 12) 河野麻沙美 2016「教員養成課程におけるアクティブラーニングの課題と展望 -21 世紀型の学びを創出する教師の育成に向けて-」『上越教育大学紀要』第 36 巻 51-52 頁